

日銀シス第87号
2019年9月2日

相対型電子貸付関係事務についての
日銀ネット利用先 御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（相対型電子貸付
関係事務）」の一部改正に関する件

規程整備の観点から、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施する
こととしましたので通知します。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（相対型電子貸付関係事務）」中
一部改正

○ 目次の第1編を次のとおり改める（全面改正）。

第1編 基本事項

1. 用語の定義等	1- 1
2. 事務の概要	1- 3
(1) 借入時の事務の流れ	1- 3
イ. 補完貸付以外の相対型電子借入の場合	1- 3
ロ. 補完貸付にかかる相対型電子借入の場合	1- 5
(2) 返済時の事務の流れ	1- 7
(3) オンライン照会	1- 9
3. 返済期日	1-10
4. 入力時間帯等	1-11
(1) 入力時間帯	1-11
(2) 入力延長	1-12
イ. 入力延長の依頼	1-12
ロ. 入力延長の許可	1-12
ハ. 入力延長の停止	1-12
5. 与信・担保受付番号	1-13
6. 与信番号	1-14
7. 借入	1-15
(1) 補完貸付以外の相対型電子借入の場合	1-15
イ. 相対型電子借入申込・申込取消	1-15
ロ. 相対型電子借入申込の承認	1-15
ハ. 担保不足が生じる場合の取扱い	1-18
(2) 補完貸付にかかる相対型電子借入の場合	1-18
イ. 補完貸付の借入申込・申込の承認	1-18
ロ. 担保不足が生じる場合の取扱い	1-19
8. 返済	1-20
(1) 「相対型電子借入返済期日到来分明細表」（本日返済分）の受信	1-20
(2) 「相対型電子借入返済OKサイン」の送信	1-21

9. 借入金額等に誤りがあった場合の取扱い	1-22
10. 日銀ネット障害時等の取扱い	1-24
(1) 補完貸付以外の相対型電子借入申込	1-24
イ. 相対型電子借入申込の事前連絡	1-24
ロ. 相対型電子借入申込書の提出	1-24
ハ. 相対型電子借入申込の承認	1-24
(2) 補完貸付以外の相対型電子借入申込の取消	1-25
(3) 補完貸付にかかる相対型電子借入申込	1-25
イ. 補完貸付借入申込書の提出	1-25
ロ. 補完貸付にかかる相対型電子借入申込の承認	1-25
(4) 相対型電子借入返済	1-26
イ. 相対型電子借入返済申請書の提出	1-26
ロ. 相対型電子借入返済の実行	1-26

○ 目次の第2編を横線のとおり改める。

第2編 端末操作手順

[与信]

<相対型電子借入申込>

相対型電子借入申込・申込取消	2-1-1
相対型電子借入返済OKサイン	2-1-5
<u>補完貸付借入申込</u>	<u>2-1-7</u>

以下略（不変）

○ 目次の第4編を横線のとおり改める。

第4編 書式

第1号書式 相対型電子借入申込・返済申出書	4-1
第2号書式 相対型電子借入申込取消申出書	4-3
第3号書式 <u>相対型電子借入補完貸付借入申込・返済申出書</u>	<u>4-5</u>
第4号書式 <u>相対型電子借入返済申出書</u>	<u>4-7</u>